

いしおか

3・15

No.83



▲ スタートした参加者 (10km の部)

主 な 内 容

- 石岡市の家計簿 P2
- 石岡市奨学生募集 P4
- 家電リサイクル法
液晶型・プラズマ型テレビと衣類乾燥機も対象に P10
- 石岡市芸術祭
「第13回八郷美術展」作品募集 P11

つくばねマラソンに 1,500人のランナー

2月15日、第2回石岡つくばねマラソンが茨城県フラワーパークとその周辺を会場に開催されました。

当日は天候にも恵まれ、県内各地から訪れた1,536人のランナーは、応援の音が響くなか、ゴールを目指して駆け抜けました。



石岡市の 家計簿

平成21年2月1日告示 第35号 財政事情書

市の財政状況は？

景気悪化により、市税収入が平成21年度で約6億円の減収となる見込みであり、今後も大幅な回復は期待できない状況です。

一方、支出は、民生費（福祉費や生活保護費など）や教育費が年々増

加して、計画中の道路整備や施設建設をすべて実施した場合には、平成21年度以降で大幅な赤字が見込まれます。その赤字分を、交付税の代わりに認められる借入金である臨時財政対策債と、市の貯金である基金で穴埋めしていくと、数年後には基金が底をつく見込みで極めて厳し

い状況にあります。市ではこの財政危機を乗り越えるため、「例外なき支出削減」を掲げ、市長・副市長・教育長の給与や市職員手当のカットをはじめ、合併特例債を活用した事業を含む、建設事業や経常的経費・補助金などを見直して削減を図っていきます。

平成20年度

一般会計予算 収入と支出の状況

石岡市の平成20年度一般会計の当初予算額は263億6000万円でしたが、繰越明許費繰越額12億739万円、補正予算額7億8696万円を加えて、12月末の予算現在額は283億5435万

円となっています。12月末までの収入済額は174億2984万円（予算額に対する収入割合は61.5%）、支出済額は142億2417万円（予算に対する支出割合は50.2%）です。



収入

(単位：万円)	12月末 予算現在額	4月～12月 収入済額	予算に対 する割合
市税	108億9,864	81億8,678	75.1%
地方譲与税	5億2,650	3億6,296	68.9%
地方消費税交付金	6億8,780	4億9,520	72.0%
地方交付税	49億1,100	49億2,462	100.3%
分担金・負担金	3億5,728	2億7,869	78.0%
使用料・手数料	2億9,957	2億1,964	73.3%
国庫支出金	23億5,013	10億1,193	43.1%
県支出金	20億6,634	3億0,162	14.6%
諸収入	7億4,997	3億8,058	50.7%
市債	37億1,970	490	0.1%
その他	17億8,742	12億6,292	70.7%
合計	283億5,435	174億2,984	61.5%

※ 収入、支出額は、前年度から繰越された繰越明許費繰越額を含む。

支出

(単位：万円)	12月末 予算現在額	4月～12月 支出済額	予算に対 する割合
議会費	2億8,745	2億2,527	78.4%
総務費	30億5,183	19億5,663	64.1%
民生費	76億6,884	41億7,651	54.5%
衛生費	20億9,098	12億9,486	61.9%
農林水産業費	18億8,600	6億8,972	36.6%
商工費	6億0,474	5億2,086	86.1%
土木費	51億6,848	11億0,015	21.3%
消防費	13億9,389	10億2,856	73.8%
教育費	28億5,481	17億3,482	60.8%
公債費	32億8,416	14億8,589	45.2%
その他	6,317	1,090	17.3%
合計	283億5,435	142億2,417	50.2%

水道事業

(単位：万円)	12月末 予算現在額	12月末 収入済額・支出済額	予算に対する 割合
収益的収入および支出			
収入	5億8,458	3億3,431	57.2%
支出	5億6,925	2億3,440	41.2%
資本的収入および支出			
収入	3億5,613	0	0.0%
支出	6億2,024	1億1,441	18.4%

水道事業

平成20年度 **特別会計予算** 収入と支出の状況

特別会計名 (単位：万円)	12月末 予算現在額	4月～12月 収入済額	予算に対する 割合	4月～12月 支出済額	予算に対する 割合
授産所	2,813	1,758	62.5%	1,764	62.7%
国民健康保険	90億1,577	49億9,066	55.4%	57億4,414	63.7%
簡易水道事業	2,523	1,296	51.4%	1,442	57.2%
下水道事業	37億4,289	6億6,149	17.7%	18億2,299	48.7%
駐車場	1,657	2,172	131.1%	280	16.9%
老人保健	7億0,288	5億2,906	75.3%	5億4,751	77.9%
農業集落排水事業	8億3,553	6,710	8.0%	3億4,501	41.3%
公共用地先行取得事業	9,925	0	0.0%	9,923	100.0%
霊園事業	3,655	2,136	58.4%	1,933	52.9%
介護保険	47億7,121	26億2,271	55.0%	30億7,509	64.5%
介護サービス事業	2億3,621	1億4,238	60.3%	1億6,995	71.9%
後期高齢者医療	6億3,898	3億0,963	48.5%	2億9,822	46.7%
合計	201億4,920	93億9,665	46.6%	121億5,633	60.3%

当初予算額は193億8755万円でしたが、繰越明許費繰越額4億5027万円、補正予算額3億1138万円を加えて、12月末では201億4920万円となり、収入済額は93億9665万円(予算に対し46.6%)、支出済額は121億5633万円(予算に対し60.3%)です。



特別会計とは 国民健康保険や下水道事業などのように、保険料や使用料の収入で運営する事業について、その事業にかかるとのお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計区分のことです。

財産 (12月31日現在) 市が所有している資産

土地	200万7,028平方メートル
建物	27万9,489平方メートル
基金	60億7,414万円
有価証券・出資金など	2億7,167万円

*市民一人当たりの資産 下段は、H19.12.31現在

有価証券他	基金	建物	土地
3,328円	7万4,406円	3.42平方メートル	24.59平方メートル
3,297円	7万4,891円	3.40平方メートル	24.42平方メートル



財産とは 家計にたとえると、貯金や持ち家のことをいいます。基金は、将来のために蓄えておく預貯金のことで、必要に応じて取り崩して利用しています。市が所有している土地・建物は、市役所庁舎・小中学校・公民館などです。

*市民一人当たりの数値は、石岡市の人口8万1635人(平成20年12月31日現在)で算出しています。

市債 (12月31日現在) 市が借りているお金

会計名	市債額
一般会計	257億8,972万円
下水道事業	200億2,161万円
農業集落排水事業	29億2,158万円
霊園事業	5,414万円
水道事業	31億1,048万円
合計	518億9,753万円

*市民一人当たりの市債

下段は、H19.12.31現在

63万5,726円
64万0,618円



市債とは 家計にたとえると、住宅ローンなどの長期借入金と同じことをいいます。市が提供しているサービスのうち、道路の整備や学校の建設などは借金をしてもいいことが法律で決められています。その理由は、一時的に多額の費用がかかるため、道路や学校などは、現在利用している市民だけでなく、10年後・20年後の市民も利用するので、借金を計画的に返済することにより世代間の税負担のバランスと、サービスの公平性を保つためです。平成20年12月31日現在の市債残高は約519億円で、昨年より約7億円減っています。

財政事情書は市の家計簿で、年2回市報でお知らせしています。今回は、平成20年度予算の平成20年12月31日現在の財政状況をお知らせします。

問い合わせ 市役所財政課
23・1111 (内線231)

情報ネットワーク

イベント

4月8日
花まつり・びっくり市

日時 4月8日(水)

午前9時～午後4時

場所 いしおかイベント広場

- ・甘茶、甘酒接待(国分寺境内)
- ・模擬店舗による食料品・日用品の販売、消防車両の展示
- ・踊 正太郎氏による津軽三味線の演奏など

問い合わせ

国分町商店会会長 浅田

☎22・2083



- 石岡市役所 ☎23-1111
- 八郷総合支所 ☎43-1111
- 石岡消防署 ☎23-0119
- 八郷消防署 ☎43-6491
- 火災情報 ☎24-1818
- テレホンサービス ☎0800-800-7766

4月5日 お花見ハイキング

桜とカタクリの花を眺めながら、愛宕山から吾国山までの尾根道を歩いてみませんか。

日時 4月5日(日)

※午前8時に常盤線 岩間駅に集合してください。

参加費 1500円(保険料他)

※交通費は自己負担になります。

持参品 弁当、水筒、雨具

申込方法 電話またはハガキで

申し込みください

申込締切 3月31日(火)

申し込み・問い合わせ

石岡山岳会事務局

〒315-0018

石岡市若松1-13-20

☎23・6086 (担当 君崎)

☎090・5760・6427

(担当 岡野)

募集

石岡市奨学生募集

応募資格

- ・平成21年3月末現在、石岡市に1年以上住んでいて、人物・学力ともに優秀で、経済的理由から修学が困難な方
- ・他の団体から奨学金の支給を受けない方

- ・平成21年度の高等学校入学予定者と高等学校在学者
- 採用予定人数 3人
- 支給額 月額8200円

申込方法 市内各中学校・八郷総合支所 教育総務課に備えてある願書に記入のうえ、申し込みください。

申込期間 3月16日(月)～3月30日(月)

申し込み・問い合わせ

教育委員会 教育総務課

☎43・1111(内線1253)

杉並小学校区

学校支援

ボランティア募集

市では、杉並小学校をモデル校として、地域ぐるみで子ども

を育てる体制づくりとして「学校支援地域本部」事業を創設しました。事業推進のため学校支援ボランティアを募集します。

対象者 杉並小学校区内に住んでいる方

活動内容

・環境整備(グラウンド・花壇の整備、遊具の塗装など)

・安全確保支援(学区内の安全パトロール、通学路の安全指導など)

登録方法 電話で氏名・年齢・住所・電話番号・活動したい内容を知らせてください。

※報酬は無償です。

申し込み・問い合わせ

教育委員会 生涯学習課

☎43・1111(内線1240)

ふれあい農園を 利用しませんか!

自家製野菜の生産に、興味・関心を持つ方や農業を体験したい方はぜひ利用ください。

受付期間 4月1日から(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 市役所農政課

※認め印と利用料を持参ください。

利用料 6120円(1区画30㎡)

午前8時30分～午後5時30分

市役所農政課

市役所農政課

市役所農政課

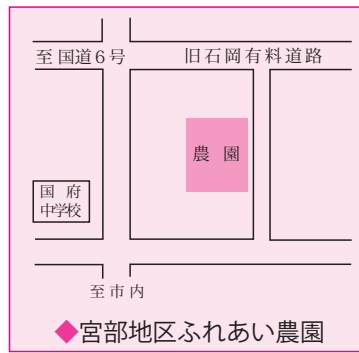
市役所農政課

市役所農政課

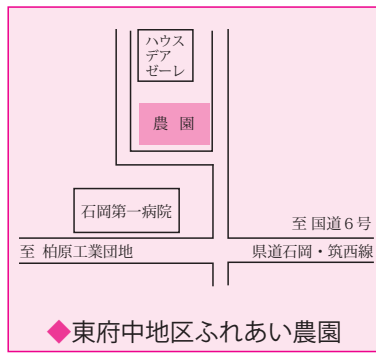
広告掲載欄

農園場所 宮部地区・東府中地区の2か所
受付・問い合わせ

市役所 農政課(本庁舎脇)
☎23・1111(内線425)



◆宮部地区ふれあい農園



◆東府中地区ふれあい農園

森林ボランティア 育成講座受講生募集

森林ボランティアを志す方への入門講座です。ぜひ、参加ください。

内容 間伐、枝打ち、林床整備などの実習と講義

開催日 4月19日、5月16・31日、6月20・21日、7月4・26日
日の土・日曜日 全7日間

開催場所 市内・つくば市

受講料 1万円

募集定員 20名

申込期間 定員になるまで、随時受け付けます。

申込方法 電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ
市役所 農政課

☎23・1111(内線425)

八郷総合支所 農政課
☎43・1111(内線1225)

森のボランティア茨城事務局
☎029・274・5287

国税専門官採用試験

受験資格

・昭和55年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた方

・昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業(平成22年3月卒業見込みを含む)した方、または人事院が大学卒業と同等の資格があると認める方

試験内容 大学卒業程度

試験日

第一次試験 6月14日(日)

第二次試験 7月21日(火)

28日(火)の間で第一次試験合格通知書で指定する1日

申込締切 4月14日(火)

※採用人数や詳しい内容は、問い合わせください。

問い合わせ 関東信越国税局

総務部 人事第二課 試験係

☎048・600・3111
(内線2095)

労働基準監督官 採用試験

受験資格

・昭和55年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた方

・昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業(平成22年3月卒業見込みを含む)した方、または人事院が大学卒業と同等の資格があると認める方

試験内容 大学卒業程度

試験日

第一次試験 6月14日(日)

第二次試験 7月22日(水)または23日(木)の指定された日

申込締切 4月14日(火)

※採用人数や詳しい内容は、問い合わせください。

問い合わせ

茨城労働局 総務課
☎029・224・6211

予備自衛官補募集 (一般・技能)

普段は、社会人や学生であっても、大規模な災害発生時などいざという時には、自衛官として社会のために貢献できる。それが、予備自衛官の役割です。

応募資格

・一般 18歳以上34歳未満の方
・技能(医療・車両整備・情報処理・電気などの専門技術者)

※技能の種類により年齢要件が異なります。

応募締切 4月13日(月)

試験日 4月18日(土)

教育訓練日数

・一般 3年以内に50日

・技能 2年以内に10日

*教育訓練手当として、日額7900円が支給されます。訓練終了後は、陸上予備自衛官として任用されます。

※詳しくは、問い合わせください。

連絡・問い合わせ

・自衛隊 茨城地方協力本部 土浦地域事務所

☎029・821・6986

・市役所 総務課

☎23・1111(内線258)

・八郷総合支所 総務課

☎43・1111(内線1144)

広告掲載欄

その他

紙おむつ

購入助成の申請

市では、ねたきりの高齢者の方などに対し、紙おむつを購入した費用の一部を助成しています。今回は、第4四半期分（1～3月購入分）とあわせ、1～3四半期の未申請分も受け付けます。4月10日（金）までに申

請ください。

※平成20年度分の最終申請になります。4月11日以降の申請は、受け付けできませんのでご注意ください。

対象者 次のすべての項目に該当する方が対象です。

- ・市内在住の方
- ・自宅で生活し、日常生活でおむつの使用が必要な状態にある方
- ・介護保険で要介護1から5までに認定されている方

・非課税世帯の方

助成金額 1か月3200円を上限とします。

助成対象商品 紙おむつ、尿とりパッド（軽失禁用を除く）、リハビリパンツ

申請方法 次の①～③を市役所高齢福祉課または八郷総合支所市民窓口課まで持参ください。
①1月から3月までに購入した分の品目が記載されたレシートまたは領収書

②対象者または介護者の振込先

の口座番号がわかるもの

③認め印

問い合わせ 市役所 高齢福祉課
☎23・1111（内線153）

4月3日

不動産無料相談会

不動産鑑定士による不動産価格などの無料相談を実施します。ぜひ、相談ください。

日時 4月3日（金）

午前9時30分～正午

場所 県南生涯学習センター小講座室（土浦市大和町9-1ウララビル5F）

申込方法 当日、会場で申し込みください。

問い合わせ

（社）茨城県不動産鑑定士協会
☎029・246・1222

広報「いしおか」 文字拡大で より読みやすく

4月15日号から、より読みやすい広報紙とするため、広報「いしおか」の文字サイズが大きくなります。

問い合わせ

市役所秘書広聴課
☎23・1111（内線212）

平成21年度

茨城県手話通訳者養成講座

茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」では、手話通訳者養成講座の入講試験合格者を対象に養成講座を開催します。

あなたも一緒に始めてみませんか。

◇**期間** 平成21年5月～平成23年2月 約2年間（計60回）

◇**会場・講習日程等**

会場	講習開始日・日時
県総合福祉会館（水戸市）	5月9日（土）から 土曜日開催・毎月3～4回
筑波技術大学（つくば市）	午後1時30分～4時

※カリキュラムの内容によって日曜日に行う場合があります。

※基本課程から応用・実践課程に進級する前に進級試験があります。

◇**受講対象者** 次の手話通訳者養成講座の入講試験合格者

◇**定員** 各会場20名

◇**受講料** 13,000円/年（別途、テキスト代がかかります）

◆**入講試験**（受験料は無料）

日時 4月18日（土）午前10時～（受付9時30分～）

会場 茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」、または筑波技術大学のいずれか希望する会場

内容 読み取り（筆記）、手話表現（聞き取り通訳）、個人面接

受講条件 手話で日常会話ができること、県登録手話通訳者を目指す意志のある方、2年間通える方

応募締切 4月4日（土）必着

申込方法 往復はがきに、住所、氏名、電話・ファックス番号、年齢、職業、手話学習歴、希望会場を記入のうえ、申し込みください。

申し込み・問い合わせ

茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」手話通訳者養成講座係

☎029-248-0029 / FAX029-247-1369

〒310-0844 水戸市住吉町349-1 ※休館：月曜午後、火曜、祝日

広告掲載欄

市役所、総合支所で
手話通訳者が
サポートします

市では、聴覚に障害のある方が市役所での手続きや相談をスムーズにできるように、手話通訳者を配置しています。

また、事前に登録すれば、市役所以外の場所に、手話通訳者を派遣する制度もあります。



- 【市役所】
毎週月曜日、第1・3・5木曜日
- 【八郷総合支所】
第2・4木曜日
- ※いずれも、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。
- なお、曜日は変更になることがあります。
- お問い合わせ
市役所社会福祉課
☎23・1111（内線183）
FAX27・5835
- 八郷総合支所市民窓口課
☎43・1111（内線1131）
FAX43・1142

共同受信施設の管理者等対象
テレビ放送の
「デジタル化説明会」

テレビ放送は、2011年7月24日までにデジタル放送に完全移行します。

このため、総務省（関東広域地上デジタル放送推進協議会）では、利用者の混乱を防ぐため、共同受信施設の管理者などを対象に、デジタル化改修説明会を開催します。ぜひ、参加ください。

- 対象者
次の施設所有者や管理者
・ 集合住宅・ビル共聴施設
・ 都市受信障害共聴施設
・ 難視聴解消共聴施設
- ※個別受信者は、対象外
- 開催場所・日時
【石岡地区】 国府地区公民館
・ 4月8日（水）午後2時
- 【八郷地区】 中央公民館
・ 4月10日（金）午後2時
- お問い合わせ
市役所企画課
☎23・1111（内線224）



販売しています！



市制施行50周年記念誌
「石岡の50年
ときの鼓動」

- 規格 B5版
- 価格 3000円
- 内容
第1章 戦後の石岡地方、合併前夜（終戦～昭和29年）
- 第2章 発展の槌音が響く（昭和29年～48年）
- 第3章 人々の暮らし脈々（昭和49年～63年）
- 第4章 未来の鼓動が聞こえる（平成元年～16年）



広報やさごと
（昭和編・平成編）
PDF版・CD・ROM

- 1 昭和編 1枚1000円
（昭和30年7月号、63年12月号）
- 2 平成編・補遺版
2枚1組1000円
（平成元年1月号、17年9月号）



市では、「石岡市制施行50周年記念誌」と「広報やさごと」を販売しています。ぜひ、お買い求めください。

■お問い合わせ
市役所秘書広聴課
☎23・1111
（内線212）

広告掲載欄

4月

無料相談・納税・献血

休日・緊急診療・健診など

☎は問い合わせ先

石岡市役所 ☎ 23-1111 ・ 石岡保健センター ☎ 24-1386
 八郷総合支所 ☎ 43-1111 ・ 八郷保健センター ☎ 43-6655

★無料相談★

【法律相談(要予約)】

・7日(八郷総合支所)
 ・14・21・28日(市役所)
 ・午後1時～4時
 市役所秘書広聴課
 (内線212)

【心配ごと相談】

・3・10・17・24日
 国府地区公民館(石岡支所)
 ・2・9・16・23・30日
 中央公民館(八郷支所)
 ・午後1時～3時
 社会福祉協議会

石岡支所 ☎ 222・2411
 八郷支所 ☎ 36・4311

【女性のための困りごと相談(要予約)】

・2・9・16・23・30日(市役所)
 ・28日(八郷総合支所)
 ・午後1時30分～4時
 市役所企画課
 (内線222)

【納税相談】

○休日納税相談・納付受付
 ・4・11・18・25日
 ・午前9時～午後4時30分
 ○夜間納税相談・納付受付
 ・1・8・15・22日
 ・午後5時30分～7時
 市役所収納特別対策室
 (内線112)

【消費生活相談】

・月～金曜日
 ・午前10時～正午
 ・午後1時～4時30分
 消費生活センター(市役所内)
 ☎ 222・2950

【教育相談】

・月～金曜日
 ・午前9時30分～正午
 ・午後1時～5時
 教育相談室(府中小学校内)
 ☎ 24・5519

【年金相談】

○常陽銀行
 石岡支店
 (要予約)
 ・2日(木) 午前10時～午後3時
 ☎ 23・1202



○郵便局(要予約)

・14日(火) 石岡郵便局
 ・16日(木) 八郷郵便局
 ・午前9時～午後4時
 石岡郵便局 ☎ 222・2406
 八郷郵便局 ☎ 43・0001

○関東つくば銀行石岡支店 (要予約)

・15日(水) 午前10時～午後3時
 ☎ 24・3111

【年金・社会保険相談】

・3日(金) 午前10時～午後2時
 【不動産相談(要予約)・暮らしの給排水相談(要予約)】

・3日(金) 午後1時～4時
 会場：サポート・ワン

石岡商工会議所
 ☎ 222・4181

【精神クリニック(要予約)】

・第2・3金曜日 午後2時～4時
 土浦保健所
 ☎ 029・821・5516

【交通事故相談】

・月～金曜日
 ・午前9時～正午
 ・午後1時～4時45分
 【交通事故弁護士相談(要予約)】
 ・水曜日 午後1時～4時
 県南地方交通事故相談所
 ☎ 029・823・1123



【身体障害者(児)・戦傷病者補装具等巡回相談】

・15日(水) 午後1時30分～3時
 会場：ワークヒル土浦
 (土浦市木田余東台4-1-1)
 ※身体障害者(戦傷病者) 手帳と認め印を持参
 土浦市障害福祉課
 ☎ 029・826・1111
 (内線2454)

★今月の納税など★

・固定資産税・都市計画税

・介護保険料……………第1期
 ★納期限 4月30日(木)

★イベント★

【茨城県高浜釣大会】

・4月19日(日)
 ・会場：高浜駅周辺 赤瀬川流域
 市役所商工観光課
 (内線413)



○ペゴニア・ダリアまつり

・～19日(日)
 ○春の花まつり
 ・4日(土)～19日(日)
 ○フラワーフェスティバル
 ・25日(土)～5月17日(日)
 茨城県フラワーパーク
 ☎ 42・4111

広告掲載欄

★休日・緊急診療★

● 休日診療当番医
 ● 受付 午前9時～11時30分
 午後1時～3時30分

5日(日)	渡辺クリニック ☎266・7633
12日(日)	石岡第一病院 ☎222・5151
19日(日)	山王台病院 ☎266・3130
26日(日)	齊藤病院 ☎266・2131
29日(水)	石岡循環器科脳神経外科病院 ☎58・5211

● 緊急診療所
 (内科・小児科)



夜間	休日
4・5・11・12・18・19 25・26・28・29日 受付 午後7時～10時30分	5・12・19・26・29日 受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分

● 緊急診療所
 (石岡市医師会病院内)
 ☎233・3515

★健康診査など★

石 石岡地区・八郷地区

● 母子


◎ マタニティスクール(要予約)
 石八 【1課】 13日
 午前9時～正午
 八郷保健センター

石八 【2課】 20日
 午前9時30分～11時
 石岡保健センター



◎ 子育て相談室
 (0～1歳3か月児)

石 7・14日 石岡保健センター
 八 1日 八郷保健センター
 午前9時～10時30分

◎ 4か月児健診
 石 (平成20年11月生まれ)
 7日 石岡保健センター
 午後1時～1時45分

八 (平成20年11・12月生まれ)
 28日 八郷保健センター
 午後0時30分～1時

◎ 1歳児相談
 石 (平成20年4月生まれ)
 14日 石岡保健センター
 午後1時～1時45分

八 (平成20年2・3月生まれ)
 3日 八郷保健センター
 午前9時30分～10時30分

◎ 1歳6か月児健診
 石八 (平成19年10月生まれ)
 21日 石岡保健センター
 午後1時～1時45分

◎ 2歳児母子歯科健診
 (平成19年3月生まれ)

石 8日 石岡保健センター
 午後1時～1時45分

◎ ピカピカ歯みがき教室(要予約)
 石 (永久歯のある未就学児)
 8日 石岡保健センター
 午後1時45分～2時



◎ 3歳児健診
 石八 (平成18年3月生まれ)
 22日 石岡保健センター
 午後1時～1時45分

※ 今回の3歳児健診は、対象者を4月と5月の2回に分けて実施します。送付される個人通知で、日程を確認ください。

※ 21年度から、1歳6か月児健診と3歳児健診は、石岡地区・八郷地区ともに石岡保健センターで実施します。

● 成人



◎ 保健相談室(要予約)
 八 13・27日 八郷保健センター
 午前9時30分～11時30分

◎ 生活習慣改善指導(要予約)
 石 8日 石岡保健センター
 午前9時30分～11時

◎ 健康クラブ(要予約)
 石 【春コース】
 ①6日・②13日
 午後1時30分～3時30分

石岡保健センター

◎ リハビリテーション(要予約)
 石 3・10・17・24日
 午後1時～3時

八 2・9・16・23・30日
 午前9時30分～11時30分
 八郷保健センター

● 精神



◎ 心の健康相談(要予約)
 石 20日 石岡保健センター
 八 1日 八郷保健センター
 午後1時30分～3時

◎ 精神デイケア(要予約)
 石 20日 石岡保健センター
 八 8日 八郷保健センター
 午前9時30分～11時30分

★献血★



● 13日(月)
 ウェルサイト石岡
 【受付】 午前10時～11時45分
 午後1時～4時

● 20日(月) ジャスコ石岡店
 【受付】 午前10時～11時45分
 午後1時～4時

広告掲載欄

4月から

家電リサイクル法

液晶型・プラズマ型テレビと 衣類乾燥機も対象に！

平成13年4月から施行されている家電リサイクル法は、不要になった特定家電製品の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量し、資源の有効利用を推進するための法律です。

平成21年4月1日からは、液晶型とプラズマ型のテレビ、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象品目に追加されます。

●家電リサイクルの対象品目に、追加される品目●



液晶型・プラズマ型テレビ



衣類乾燥機

★リサイクル料金★

品目	区分		料金
	テレビ(※)	区分	
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下	3780円	
	171ℓ以上	4830円	
洗濯機	区分なし	2520円	
	区分なし	2520円	
衣類乾燥機	区分なし	2625円	
	区分なし	2625円	
エアコン	区分なし	2625円	
	区分なし	2625円	

※対象は、ブラウン管型・液晶型・プラズマ型テレビ

注) メーカーによって料金が異なる場合があります。リサイクル料金は、郵便局とゆうちょ銀行の窓口で取り扱います。別途振込料金がかかります。

★処分方法★

次の①～④までのいずれかの方法で適正に処分願います。

①郵便局・ゆうちょ銀行でリサイクル料金を納め、自分で指定取引所へ搬入する。

②費用：リサイクル料金のみ
※指定取引所は、メーカーごとに業者が異なりますので市へ問い合わせください。

③郵便局・ゆうちょ銀行でリサイクル料金を納め、市へ収集運搬を依頼する。

④費用：リサイクル料金+収集運搬料金1500円/台
⑤家電販売店へリサイクルを依頼する。
⑥費用：リサイクル料金+収集運搬料金
⑦家電販売店へ問い合わせください。

■問い合わせ

市役所環境対策課

23・1111

(内線146)

まさかの時のために：

平成21年度

県民交通災害共済に 加入しましょう！

2月から、平成21年度の県民交通災害共済の加入受付を開始しました。まさかの時に備えて、早めに参加しましょう！

◆受付窓口

- ・市役所 市民生活課
- ・八郷総合支所 市民窓口課
- ・恋瀬・園部出張所

◆受付日時

月曜～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時30分
◆年会費 大人 900円
中学生以下500円

◆共済期間

4月1日～平成22年3月31日
※途中加入の場合は、申込日の翌日から平成22年3月31日まで

◆見舞金

- ・死 亡 100万円
- ・傷害見舞金 2万～30万円
- ・身障見舞金 50万円

■問い合わせ

市役所 市民生活課

23・1111 (内線128)



●古道の屋台を改装●



(財)自治総合センターでは、宝くじの普及や広報を目的として、コミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するために助

成をしています。

平成20年度宝くじ助成事業で三村古道区では古道屋台を改装しました。区では、夏祭りを盛り上げ、世代間の交流促進とコミュニティ活動の発展を図っていきます。

●問い合わせ

市役所 市民生活課

23・1111 (内線171)

5月13日～17日

石岡市芸術祭

「第13回八郷美術展」作品募集!

八郷美術展実行委員会では、郷土を愛し、芸術文化による地域づくりへの意識が高揚することを期待し、第13回八郷美術展を開催します。



以内縦横自由

② 作品語句（読み下し）を貼ること。

◎第5科【写真】

- ・四ツ切り、または半切。
- ・デジタルはA3・A4も可。
- ・木装・パネルも可。
- ・全紙・組写真は不可。

◆出品資格者（高校生以上）

- ・石岡市在住・在勤の方
- ・石岡市出身の方
- ・主催者が認めた方

◆出品作品

- ・出品作品は、自己の制作したものに限りま。
- ・出品点数は、1人2点以内。
- ・出品料は無料。

- ・作品（第1・第2・第4・第5科）には、展示に耐える吊り紐を付けてください。
- ・作品搬入は、5月12日（火）の午後1時から2時までに自己搬入してください。
- ・作品の搬出は、美術展最終日の5月17日（日）午後4時以降に自己搬出願います。
- ・不慮の災害等による作品の

◎第3科【彫刻・工芸美術（陶芸・ガラス工芸）】

搬入・陳列に使用する機材等は各自準備。縦・横幅60cm以内、高さ100cm以内

◎第4科【書】

・次の種類のいずれかとし、作品はすべて表装すること。

① 枠ばり、または条幅で全紙

損傷については、賠償責任は負いません。

◆申込締切 4月30日（木）

※申込用紙は、教育委員会文化振興課、市役所本庁 市民課に備え付けてあります。

◆申し込み・問い合わせ

八郷美術展事務局

（教育委員会 文化振興課内）

☎ 43・11111

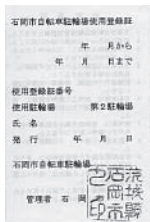
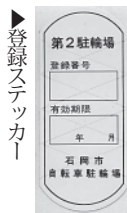
（内線1233）

市の駐輪場利用には

登録が必要です

石岡駅周辺には、三つの市営駐輪場があります。無料で利用できますので、ぜひ利用ください。また、この駐輪場は盗難や放置を未然に防ぐために、登録制になっています。

4月から新たに駐輪場を利用する方、登録期間が満了する方は手



続きをしてください。

●駐輪場の場所

- ① 第1駐輪場（石岡ステーションパーク北公園隣）
- ② 第2駐輪場（石岡ステーションパーク北公園先）
- ③ 駅東口駐輪場（石岡市営駅東駐車場隣）

●登録受付

月曜～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時30分

●登録の有効期間 最長1年以内



●登録受付場所

市役所 市民生活課

●登録手続

市民生活課にある「石岡市自転車駐輪場使用届出書」に必要事項を記入のうえ提出ください。（届出は代理者でも可）

※登録者には、登録証と登録ステッカーを交付します。利用の際は、登録証を携帯し、ステッカーを自転車後部に貼付願います。

●登録受付

月曜～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時30分

●登録の有効期間 最長1年以内

●問い合わせ

市役所 市民生活課

☎ 23・11111
（内線128）

★平成19年度★

『オアシス運動』

標語の部入選作品

☆優良賞☆

あいさつで 築こう

心のオアシスを

関 優平（八郷南中2年）

あいさつの 仕方分かる

胸の中

長谷川 恵美（一般）

市では、オアシス運動を展開しており、その一環として、毎年オアシス作文・標語を募集しています。

今回は、標語の部の優良賞のうち2作品を紹介しました。なお、次回からは20年度の入選作品を紹介します。

オアシス運動

オ おはよう

ア ありがとう

シ しつれいします

ス すみません



◆問い合わせ

教育委員会生涯学習課

☎ 43・11111
（内線1242）



★マナーを守って 明るい街に！★



ごみは午前8時まで集積所へ！

ごみの集積所は、地域の住民で管理しています。ルール違反のごみは、取り残しとなり近隣住民に迷惑がかかります。

ごみは正しく分別し、一人ひとりがルールを守って、当日の午前8時まで集積所へ出しましょう。

また、収集時間は交通事情や収集ルート、ごみの量により多少ずれが生じるため一定ではありません。理解のうえ協力願います。



ペットのふん・放し飼いは飼い主の責任です



住民から「ペットのふん」や「放し飼い」の苦情が寄せられています。

「ふん」は悪臭やハエの発生、病気の感染原因になります。散歩するときには、ごみ袋などを持参して必ず「ふん」を持ち帰り、適切に処分しましょう。

「放し飼い」は人を攻撃したり、土地や農作物を荒らしたりと、他人に迷惑をかけることがあります。また、散歩の途中で、ペットを放すのも危険です。「放し飼い」は絶対にやめましょう。

不法投棄を発見したら連絡を！

空き缶や吸い殻の投げ捨て、不要な家具や家電製品などの空き地や山林への放置、自転車の乗り捨て……。これら不法投棄を行った場合は、5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金（産業廃棄物の場合は、これに1億円の加重）となります。

不法投棄を発見したり、見かけたときは直接声をかけず、下記まで連絡してください。車のナンバーや車種・色、人物の性別や特徴などがわかると、行為者特定につながりますので、連絡時に合わせてお知らせください。



野焼きは禁止されています

禁止されています

「野焼き」には、匂いが布団や洗濯物についでしまう、煙が入ってくるので窓が開けられない、煙を吸って咳がとまらないなどの苦情が寄せられています。

法で定められた焼却炉以外で、ごみを焼却したり、露天でごみを燃やしたりする、いわゆる「野焼き」は、法律で禁止されています。罰則の対象外となる農業に伴うものやたき火などの軽微なものでも、近所迷惑となる場合もあります。焼却せずにごみとしてきちんと分別して、決められた収集日に出しましょう。



■連絡・問い合わせ 市役所 環境対策課 ☎ 23-1111 (内線 141・146)
八郷総合支所 総務課 ☎ 43-1111 (内線 1143)